

令和5年度  
荒川区情報セキュリティ

監査報告書

(概要版)

令和6年3月

## 1 監査目的

情報セキュリティ外部監査は、組織の重要な情報資産に対する情報セキュリティ対策が適切に整備・運用されているかどうかを第三者の専門的な立場から検証・評価を行い、助言等を与えることである。監査結果をもとに情報セキュリティ対策の更なる改善と徹底を図ることを目的とする。

## 2 監査対象

監査対象	
福祉部 高齢者福祉課	高齢者福祉システム
福祉部 国保年金課	国民健康保険システム、後期高齢者医療システム

## 3 監査方法

- (1) 監査対象課職員へのヒアリング、調査票記入依頼
- (2) 規程類、記録類の閲覧
- (3) 情報システム、執務室、書庫等情報資産の保管場所の視察

## 4 監査実施日程

実施日	区分	内容
令和6年 2月16日（金）	実地監査	・ 監査証拠確認 ・ 執務室視察 ・ 職員へ質問
令和6年 3月27日（水）	監査報告会	・ 監査結果を踏まえた指導助言

## 5 監査人

一般財団法人 AVCC

## 6 監査項目

区 分		項 目
監査項目	組織的・人的管理	・ 規程・手順の整備、運用及び見直し状況 ・ 組織体制の整備 ・ 教育、研修、訓練の実施及び管理状況 ・ 委託先に対する監督状況 ・ 自己点検の実施状況
	技術的管理	・ アクセス制御、アクセスログの取得と分析

	物理的管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報資産の管理区域</li> <li>・ 情報資産の持ち込み、持ち出し、返却、廃棄の状況</li> </ul>
--	-------	--

## 7 適用基準等

### (1) 適用基準

- ア 荒川区電子情報システム管理運営規程
- イ 荒川区電子情報システムに係る情報セキュリティ対策基準
- ウ 荒川区庁内ネットワーク利用に係るセキュリティ実施手順

## 8 監査結果

### (1) 総評

全体として、情報資産の管理、システムの運用管理、情報セキュリティ対策について適切に整備・運用されていることが確認された。改善が必要な指摘事項と観察事項が検出されたため、組織間が連携して改善策を継続的に講じることが望まれる。

### (2) 詳細

#### ア 高齢者福祉課

区分	項目
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報資産の管理台帳について</li> <li>・ 情報資産の保管について</li> </ul>
軽微な指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端末の利用方法について</li> </ul>

#### イ 国保年金課

区分	項目
軽微な指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端末の利用方法について</li> </ul>
観察事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報資産の管理台帳について</li> <li>・ 情報資産の利用、削除について</li> <li>・ 組織体制について</li> <li>・ アクセスログの分析について</li> <li>・ システムの利用方法について</li> </ul>

以上